

千葉労働局登録の安全衛生推進者等養成講習機関一覧

養成講習機関		養成講習区分	
名称・所在地	電話番号	安全衛生推進者	衛生推進者
(公社)千葉県労働基準協会連合会 〔千葉市中央区千葉港4-3〕 〔千葉県経営者会館3階〕	043-241-2626	業務廃止	○
(一社)千葉労働基準協会 〔千葉市中央区千葉港4-3〕 〔千葉県経営者会館3階〕	043-242-2044	○	
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 千葉県支部 〔千葉市美浜区新港2-12-10〕 〔千葉県トラック会館内〕	043-248-5222	○	
(一社)船橋労働基準協会 〔船橋市本町1-10-10〕 〔船橋商工会議所会館3階〕	047-434-2189	○	
(一社)柏労働基準協会 〔柏市柏2-6-1〕	04-7163-5220	○	○
(一社)銚子労働基準協会 〔千葉県銚子市双葉町2-19〕	0479-22-3998	○	
(一社)君津労働基準協会 〔木更津市潮浜1-17-59〕 〔木更津商工会館4階〕	0438-37-9620	○	
(一社)成田労働基準協会 〔成田市東和田5-5-5〕	0476-24-3743	○	
(株)アイ・シー研修センター 〔東京都荒川区西日暮里〕 〔2-54-9〕	03-6806-8281	○	○
(公財)社会医学研究センター 〔東京都板橋区熊野町〕 〔47-11〕	03-5926-7090		○
(株)ウェルネット 〔東京炉新宿区新宿2-5-12〕 〔FORECAST新宿AVENUE 2階〕	03-6380-1512	○	○
(一社)安全衛生マネジメント協会 〔東京都中央区八丁堀4-2-1〕	03-3555-3701	○	○
(公社)労務管理教育センター 〔東京都品川区上大崎2-25-2〕 〔新目黒東急ビル6階〕	03-6417-4595	○	

- 1 当該一覧は令和6年12月12日現在のものです。
- 2 養成講習の日程・受講手続等の詳細は、各機関あてにお問い合わせください。
- 3 業務廃止となっている養成講習にて、講習を受講された方のうち、修了証の再発行を希望される方は修了証明書を千葉労働局にて交付いたしますので、千葉労働局労働基準部健康安全課あてにお問い合わせください。